

平成27年第8回教育委員会定例会
(6月16日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成27年6月16日(金)午後2時6分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	高 森 大 乗
委員長職務代理者	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	山 田 安 宏
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	曲 山 裕 通

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 映画「天心」製作委員会が実施する事業に対する共催について

(2) 生涯学習課

イ 台東区立小学校PTA連合会が実施する事業に対する共催について

ウ 台東区立中学校PTA連合会が実施する事業に対する共催について

(3) 青少年・スポーツ課

エ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 区民文教委員会における報告事項について

イ 後援名義の使用について

(2) 庶務課（事務局副参事）

ウ 黒門小学校及び上野中学校の大規模改修について

(3) 指導課

エ 個人情報の紛失について

オ 区立中学校長の人事異動について

(4) 生涯学習課

カ 台東区オリンピック・パラリンピック生涯学習講座について

3 7月の行事予定について

4 その他

午後2時6分 開会

○高森委員長 ただいまから、平成27年第8回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

それでは、まず会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それではここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 指導課 ア

○高森委員長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議案といたします。事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

初めに庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、庶務課のア、映画「天心」製作委員会が実施する事業に対する共催についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

本事業でございますけれども、台東区とゆかりの深い岡倉天心の生涯を描いた映画「天心」を台東区内で上映するものでございます。上映に際しましては、台東区と台東区芸術文化財団並びに台東区教育委員会が共催という形をお願いをしたいとの申請がありました。

実施日時は平成28年6月4日、土曜日。実施場所は、台東区生涯学習センターのミレニアムホールでございます。事業の目的でございますが、岡倉天心の生涯を描いた映画「天心」を通して、台東区の歴史と文化の魅力を区民に発信することでございます。

事業の内容でございますが、この映画「天心」を6月4日、土曜日に3回上映いたします。また、上映の後に東京藝術大学の先生と「天心」を製作した監督との対談を行い、岡倉天心や横山大観という台東区とゆかりの深い人物についてのトークセッションを行う予定でございます。

なお、台東区、台東区芸術文化財団はそれぞれ共催について、既に承認をしたと確認をしております。

つきましては、共催という形で本区の歴史や文化の魅力を発信できることは、文化観光事業に資するため、共催のご承認をいただければと考えております。よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 台東区のこの地で教育を受け、社会的に大きな活躍をした人を描く映画を台東区民に上映し、理解を深めることはとても重要なことだと思います。私は賛成をします。

○和田教育長 台東区の教育の中でも東京藝大とのかかわりを非常に重要視をしております。なおかつ、岡倉天心は有名な方ではありますがけれども、特にご自分で画家という立場ではなく、なかなか作品にお目にかかる機会が少ないこともあって、その人となりや生涯について、台東区の子どもたちに十分知ってもらう意味でも非常に意義があると思いますので、ぜひ共催をさせていただければと思います。

○垣内委員 確認をさせていただきます。これは共催ですから、区民の方を無料でご招待されると同時に、業務分担で、区には財政的ご負担をかけませんということですね。通常、共催という場合はコスト負担も含め実施することが多いですがけれども、今回は基本的には先方の業務として行うという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○庶務課長 基本的にはそのようなご理解でよろしいかと存じます。例えば上映に当たりましての警備や、案内等の人の手当てについても先方のほうでいろいろとボランティア等を確保して実施すると聞いてございます。

教育委員会の立場として共催ということでございますので、ミレニアムホールの使用料については免除ということにさせていただいているところでございます。

○高森委員長 この映画自体は2時間2分の上映時間ということで、予定されている実施日時を見ると、2時間半をそれぞれの回で考えているようですが、このトークセッションというのはそれぞれの回ごとに、残りの時間で行うという理解でよろしいでしょうか。

○庶務課長 それぞれの回で15分～20分程度時間をとりまして、内容としては見る方が毎回違いますので、基本的には同じ話題でトークセッションをすると聞いてございます。

○高森委員長 15分は短い気がしますけれども。

○末廣委員 藝大の先生もいらっしゃるということですから、15分というのは少ないという気がします。

それと、関連スポットでいろいろと、横山大観の墓などが紹介されていますが、こういうものはいわゆる言葉で紹介するだけではなく、映像で紹介するなどは考えていないのでしょうか。

○庶務課長 先ほどのトークセッションの時間につきましては、せっかくいい内容なので、もう少し時間をとってくださいという要望をするようにいたします。

それから、末廣委員がご指摘のように、台東区内でも区民の方々にもぜひご紹介したい、ビジュアル的なシーンがございますので、そういったものもご紹介ができるように先方と話して要請をしたいと思っております。

○高森委員長 非常に意義のある事業だと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、庶務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 イウ

○高森委員長 次に生涯学習課のイ及びウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは初めに台東区立小学校PTA連合会が実施をいたします親子キャンプ及びビーチボール大会の共催につきまして、ご説明をいたします。

資料は2でございます。

本事業は平成11年から毎年教育委員会が共催している事業でございます。親子キャンプは区立あわ野山荘を利用し、親子の自然体験活動を行うものでございます。

また、ビーチボール大会はリバーサイドスポーツセンターを会場に、全校のPTAが一堂に会して実施するものでございます。

親子の体験学習の推進及びPTA活動の交流を図り、円滑な活動を進めるとともに、生涯学習の振興の観点から本件共催につきましてよろしくご協議の上、例年のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、台東区立中学校PTA連合会が実施をいたします宿泊研修会の共催につきましてご説明をいたします。

資料3をご覧願います。

本事業は平成18年から引き続き教育委員会が共催している事業でございます。この宿泊研修会は中学生が移動教室や林間学校などで利用をいたします少年自然の家、霧ヶ峰学園を使用して、教育施設の視察とPTAの抱える諸問題についての研修を行う事業でございます。

PTA活動の振興と生涯学習の観点から本件共催につきましてもよろしくご協議の上、例年のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、生涯学習課のイについて、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 親子キャンプの参加者の範囲はどの程度ですか。

○生涯学習課長 親子キャンプは、小学校PTAが四つのブロックに分かれており、各ブロックごとに所属する学校の子供たちと保護者とで、あわ野山荘で自然体験を中心に、グループワークをするものでございます。

○和田教育長 親子で行くのですか。あるいは、役員は役員、子供たちは子供たちで募集をする形ですか。

○生涯学習課長 基本的に募集は親子でしますけれども、プログラムの運営につきましては、PTAの役員の方がブロックごとに協力をして、担当などを決めて事前に会場の下見などもしまして進めている事業でございます。

○和田教育長 これは毎年行っていますけれども、事故やトラブルなどはこれまで起きているのですか。

○生涯学習課長 大きな事故はございません。

○和田教育長 もう一つのビーチボールについて、区の補助金はどのようになっていますか。

○生涯学習課長 区からPTAに対する補助金はありますが、このビーチボール大会においては使用しておりません。小学校のPTAが対象の補助金としては、親子キャンプ、それから、学校ごとに校外生活指導のもちつき大会、夏のプールなどもろもろの事業に補助金を運用しています。

○和田教育長 生活指導子ども会のビーチボール大会とは別物ですよ。

○生涯学習課長 このビーチボール大会というのは、子供たちがではなく、まさにPTAの保護者の方が選手となって小学校ごとにチームをつくり、トーナメント形式で競い合うものです。

○末廣委員 この親子キャンプは参加無料ですか。

○生涯学習課長 食事の部分ですとか、少しの経費は負担していただいております。

○末廣委員 金額はどのくらいですか。

○生涯学習課長 保護者は7,800円、児童は5,000円を頂戴しています。食事代、それからレクリエーション代などで頂戴しています。

○垣内委員 ビーチボール大会も親子キャンプもかなり人気があるようですけれども、これは希望をされる方は全員入れているもののでしょうか。

○生涯学習課長 ビーチボールのほうは各小学校でチームをつくっておりますので、チームの中で決めていると思われま。

親子キャンプにつきましては申し込みをとらせていただいております、バスに乗ることもあり調整をしながらではありますが、なるべく希望に沿うような形でということはおしております。

○高森委員長 PTA主催の行事ですけれども先生が参加することはあるのでしょうか。

○生涯学習課長 先生方が参加しますと、どうしても頼りにしてしまいますので、PTAの方だけで運用をしています。

あるところでは少年研のリーダーなどを指導者に呼んで、キャンプファイヤーの指導をしていただいたりということも行われましたけれども。

○高森委員長 定着してきたので、ノウハウも次の世代の方に引き継がれていきますしね。

○生涯学習課長 そうですね。

○高森委員長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 次に協議事項、生涯学習課のウについて、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 バスの賃借料が1台分ということですがけれども、この範囲の人数での毎年実施ということですか。

○生涯学習課長 近年はそのようなことで、1校5名ずつということで参加いただいている

状況でございます。

○和田教育長 この研修会の内容として、実際に学校校外授業、移動教室、林間学校の際に霧ヶ峰学園を使う、それを現場で、PTAの方々に見ていただくということはありますけれども、研修会というからには、それにプラスして現地でPTAの方たちにどのような勉強会を行うのか、わかる範囲でお願いします。

○生涯学習課長 視察ということがありますので、子供が歩く野外を散策もします。また、各ブロックに分かれ、PTAの課題について皆さんで議論をしております。普段、なかなか学校を超えてという難しい部分もありますので、こういったところで寝食をともにして皆さんがお話し合いになることで、中学校のPTAとしては有意義だということで毎年続けていらっしゃいます。

○和田教育長 かつて、この研修会でPTAの役員の方々が現地をご覧になって、その結果として中学生が食べる食事についての内容、量などについての適切なアドバイス、要望もいただいたということは聞いています。それ以外に特に霧ヶ峰の校外学習に生かされたようなことで何か聞いているものはありますか。

○生涯学習課長 進路フェアなどの際の協力体制にもつながっているとは考えています。

○垣内委員 通常は研修をするということであると、その成果について、どのようなことを苦慮されたのか、お気づきの点など、報告書にまとめて次に活かすというようなことがありますか、そういったことはされているのでしょうか。

○生涯学習課長 報告書で報告を受けますし、内容も実務に活かせるような話の場合も多いので、それぞれのPTAの活動の中には生かされていると思います。

○高森委員長 補助金申請の兼ね合いでどうしても報告書を出すのでしょうか、報告書には概要が書かれていたりする程度ですか。

各会長さん、役員さんたちが話し合いの中でいろいろな悩みを互いに共有したり、問題意識をもったり、非常に有意義な会だと聞いておりますので。普段、話せないようなことは研修会では話す聞いています。

○生涯学習課長 プログラムにプラスして、具体的にどのような活動をしたか、どのような話をしたかも報告はいただいておりますが、実際にはこれ以上にいろいろなことを持ち帰っていただいているのだらうと思っております。

○高森委員長 ほかにいかがでしょう。

(なし)

○高森委員長 それでは生涯学習課のイ及びウについては協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 青少年・スポーツ課 エ

○高森委員長 次に、青少年・スポーツ課のエについて、青少年・スポーツ課長、説明を

お願いします。

○**青少年・スポーツ課長** それでは体育施設の事前使用承認についてご説明を申し上げます。資料4をご覧ください。

柳北スポーツプラザにおきまして、児童保育課より浅草橋こどもクラブの夏休み父母会共催イベントの会場として、スポーツ大会等を行うために体育館の使用申請がございます。以上の申請につきまして、体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき教育委員会の協議をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○**高森委員長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○**和田教育長** こどもクラブの父母会の方々が主催してこういう事業を行うというのは、ほかにも例があるのでしょうか。

○**児童保育課長** 申し訳ございません。今年度の各父母会の共催のものをまだまとめておりませんので、把握してございません。

浅草橋こどもクラブにつきましては、毎年、夏休みの思い出をつくる行事で行っているものでございます。

○**高森委員長** ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○**高森委員長** それでは、青少年・スポーツ課のエについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○**高森委員長** ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○**高森委員長** 次に報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いします。初めに庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○**庶務課長** それでは、庶務課のア、区民文教委員会における報告事項について、ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

先般、5月25日(月)に例月の区民文教委員会が開催されております。教育委員会からは総合教育会議の開催、それから携帯電話・スマートフォンのルールについてなど、7点の報告事項を提出してございます。そのうちの主なものをご紹介します。

資料の1ページをご覧ください。

総合教育会議の開催についてでございます。総合教育会議につきましては、5月19日に第1回を開催して、教育大綱の策定に関する協議を区長と教育委員の方々で行っていただいたという報告をいたしました。

それから、2回目の総合教育会議が5月27日に開催され、同じく教育大綱の策定について協議をされるという報告をしてございます。

委員の方々からは、教育委員会においては既に教育委員会の目標、基本方針、学校教育ビジョン等の教育振興計画があるけれども、これらと大綱との整合性はどのようなものになるのか、それから、それらの既にあるものと教育大綱の位置づけはどのようなものになるかというようなご質問がございました。

2ページをご覧ください。

項番2で忍岡中学校の大規模改修について、改修の内容、改修スケジュール等についてご報告をさせていただきました。委員からは省エネ機能についてどのようなものがあるかという質問がございました。

資料の4ページをご覧ください。

項番6、台東区立学校の携帯電話・スマートフォンのルールについて報告をいたしました。委員からは、小学校5年生以上を対象としている理由の質問や、保護者向けにリーフレットの配付だけではなくて、講習会やアンケート調査を行ってほしいというご要望がございました。

5ページをご覧ください。

項番7に台東区子ども読書活動推進計画（第三期）（案）について報告をさせていただきました。委員からは不読率の改善について期待をするというご意見がございました。不読率を少しでも少なくするように、さまざまな環境整備を考えてほしいという意見もございました。

区民文教委員会における報告事項についてのご説明は以上でございます。

次に、イの後援名義の使用についてでございます。

資料6をご覧ください。

いずれも継続扱いの後援名義使用申請でございます。庶務課の取り扱い分として、MOA美術館台東児童作品展他2件で計3件でございます。

それから、青少年・スポーツ課の取り扱い分といたしまして、第66回台東区柔道大会、春季柔道大会ということで申請が出てございます。説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございますか。

私から質問いたします。資料5の4ページ目から5ページ目で、副委員長の言葉が非常に気になります。これは教育委員会に対する厳しいご指摘ですが、学校教育の問題と家庭教育の問題をしっかりと峻別していないというご指摘だと思います。

今回はスマートフォンのルールについての説明の中でしっかりとこのことを続けていけないと思いますけれども、その説明をまた保護者に示すときに、これはこういった理由でこの形にして発信していますということは伝えていただきたいと思います。確かに副委員長がおっしゃるとおりだと私も思うんですね。

○指導課長 今回、このルールをつくった一番の狙いが、やはり家庭の中で親子でルールについて共通の認識を持つというところなんです。改めてそういう活用の仕方を図っていただ

けるようにこちらからも発信していきたいと思えます。

○高森委員長 しっかりと家庭でのルールづくりができて、しつけができて家庭にはこの問題はないと思えますけれども。ここまでしなければいけないのかという意見は、確におっしゃるとおりだと思えます。

○和田教育長 区民文教委員会でこういったご意見があったということですが、やはり今回のスマートフォンのルールについて教育委員会で新たにこういうことを策定したのは、そもそも子供たちだけの問題ではなく、その家庭全体で取り組んでもらう必要があるという、呼びかけの意味を込めて、やらせていただいたというところもあります。

副委員長のご指摘はもちろんですし、むしろこういうことをどんどん言っていただいて、いろんところでこういうご喧伝をいただければありがたいと思っております。

○末廣委員 実際にこのスマートフォンのルールが公にされますよね。それで、学校側からはどういった反応がありましたか。

○指導課長 学校では改めてルールの確認をする材料がこれまでなかったということで、保護者会等でそれを活用していただいているということが一つはあります。また、先日も学校だけではなく、PTAのほうで、一つの警察の管内の学校関係者が集まる会があるそうなのですが、そこでもぜひこのルールを配布させていただいて、PTAの側でも取り上げていきたいといったような案もいただいております。

○高森委員長 ぜひ地域の方たちへの協力、理解、取り組みをしていただきたいと思うので、学校運営連絡協議会などにも発信していくよう学校側にもお願いしていただきたいと思えます。

○和田教育長 本区ではありませんが、あちらこちらで携帯電話に関わる自転車運転、車内マナー、大きな事故も出ています。それは学校教育、家庭教育の問題ではなくて、社会における携帯電話の使い方です。先日、学生が高齢の方とぶつかって、高齢の方が亡くなったという事故があります。これはもう社会で深刻な問題で、事件が起きているということをお家庭ともども徹底して、普及していくことが重要だと思えます。

○高森委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○高森委員長 次に報告事項、庶務課のイについて何かご質問はございませんか。

○和田教育長 庶務課の取り扱い分の「上野・谷中界限 俳句募集」の事業内容について、どのぐらいの歴史と成果を挙げているのでしょうか。

○庶務課長 主催の東京上野かるた協会は、教育委員会の後援としては平成26年度から後援してございますが、それ以前から長いことこの活動をやっていただいております。

特に上野・谷中周辺の区立小学校を中心に、上野・谷中にちなんだ俳句を児童から募集しまして、その作品を選定し、30句～50句程度をかるたの中に採用していただき、年度末にはそういった表彰を行い、台東区の子供たちに郷土への関心と愛着を持っていただくための有意義な活動として長年活動しているということでございます。

○和田教育長 上野・谷中地域という、限定的ではありますがけれども、地域の小学校の子供たちが地元の名勝あるいはアピールできるところに着目して俳句をつくるという有意義なことでもあります。これについては引き続き後援をお願いしたいと考えています。

○高森委員長 俳句については吟行と、かるた大会も開くことを含めての後援名義使用でよろしいでしょうか。

○庶務課長 特に吟行、それからかるた大会のところまでは含めておらず、あくまでも俳句をつくって応募をしていただくというところでございます。

○末廣委員 MOAの作品展は、どのくらいの歴史がありますか。

○庶務課長 こちらのMOAの作品展につきましては、教育委員会の後援は平成元年からしておりますが、その数年前から実際には活動をしているようでございます。MOAの創始者の方が浅草小学校のご出身であり、特に真善美ということで、芸術が人格形成に与える影響は非常に大きいという観点から、こういった台東区の児童作品展を毎年、隅田公園のリバーサイドギャラリーでやっていただいております。出品作品数も毎年800点近くになっているという作品展でございます。

○高森委員長 他にいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、庶務課のア及びイについては報告どおり了承を願います。

(2) 庶務課(事務局副参事) ウ

○高森委員長 次に庶務課、事務局副参事のウについて、事務局副参事、報告をお願いします。

○事務局副参事 それでは黒門小学校及び上野中学校の大規模改修について、ご報告をいたします。資料7をご覧ください。

初めに項番1、黒門小学校についてでございます。

(1) 工事概要でございますが、昭和5年の改築から時間がたちまして老朽化が進んでおります黒門小学校の電気・空調・給排水などの基幹設備の更新を行うとともに、震災復興小学校としての歴史的・文化的価値にも配慮をしながら、施設の改修工事を実施してまいるのでございます。

次に、(2)施設の現況でございますが、資料に記載のとおりでございます。延べ床面積は6,219平方メートルでございます。

(3) 補正予算額の(案)でございますが、今回の補正予算に大規模改修の実施に当たりまず設計委託、この分の委託料として2,340万9,000円を計上させていただいております。

次に(4)今後の予定でございますが、今年度、実施設計を行い、来年度から平成30年度までの期間で改修工事を実施してまいります。

続きまして項番2、上野中学校についてでございます。

(1)の工事概要についてでございますが、こちらも昭和37年の改築から53年が経過してお

りまして、老朽化が進んでいる電気・空調・給排水などの基幹設備の更新を行いますとともに、バリアフリー対応や環境に配慮した教育環境の整備を行ってまいりますのでございます。

(2)の施設現況につきましては記載のとおりでございます。延べ床面積は6,350平方メートルでございます。

続きまして(3)の補正予算額の(案)でございます。こちら設計委託料といたしまして2,407万円を計上いたしております。

最後に(4)今後の予定でございますが、こちら今年度、実施設計を行いまして、来年度、平成28年度より改修工事を予定してございます。

以上、黒門小学校及び上野中学校の大規模改修についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

○垣内委員 黒門小学校については震災復興小学校としての歴史的・文化的価値にも配慮をするということですが、外観も含めた現状を一部継続して残していくということではないかと推測いたしますけれども、具体的にはどのあたりを中心にお考えなのか、また、近年の要請でありますバリアフリーや環境配慮とのバランスをどのようにとっていかうとされているのかということをお教えいただきたいです。

第2点は今回は設計委託ということですが、いずれ改修工事、本工事に入っていくと思われましても、おおよそどのくらいの予算を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○事務局副参事 まず1点目のご質問ですが、歴史的・文化的価値にも配慮したということにつきましては、まさに委員のご指摘のとおり、独特の意匠等がございますので、こちらを極力保存しながら、なおかつ老朽化している設備を中心に改修して、長く使えるような形で考えております。具体的には、実際に今後の設計の段階で調査をしていく中で、可能な限り残していきたいということございまして、現時点では細かいところまでお示しできず申し訳ございません。

それから、バリアフリーなどとの関係については、実際、現場は復興小学校ということもございまして、築が古いということで当時の姿と現状のバリアフリーとの共存は非常に難しい部分がございます。その中で極力取れるところにつきましてはバリアを取っていくということで考えておまして、他校と同様のレベルまでできるかどうかということについては、今後も検討が必要とは思っておりますが、極力努力をしていきたいと考えております。

2点目の予算については、こちら小学校ということで、居ながらで3年間かけて3期工事ということで予定しております。こちら当然、一定の財源の制約等もございまして、そのあたりとの兼ね合いを考えながら設計の中で詰めていきたいと思っております。現在では具体的な数字もまだ持っておりません。申し訳ございません。

○庶務課長 経費について、学校の規模によって当然違ってまいりますけれども、過去の

大規模改修の事例で見えますと、およそ15億～18億くらいの額にはなっているという傾向でございます。

○和田教育長 先ほど、垣内委員から復興小学校での継承についてのお話がありました。黒門小学校について気になるのは、建設当時には考えられなかったような空調、給排水のシステムがあって、そういうものが格納できるスペースが建物の中にあるかどうかというところが大変難しい部分かと思えます。その辺りをどのようにクリアできるか、できない部分も当然出てくるだろうとは思いますが、学校、地域の方、PTAの方たちのご意見をよく伺いながら進めていただきたいと思います。

○高森委員長 他によろしいでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは庶務課事務局副参事のウについては、報告どおり了承を願います。

(3) 指導課 エオ

○高森委員長 次に指導課のエ及びオについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 まずはエの個人情報の紛失についてでございます。資料8をご覧ください。

項番1、事故の概要でございます。区立幼稚園の教諭が3歳児の園児の個人情報が入ったUSBメモリを幼稚園から持ち出し、紛失いたしました。USBメモリには園児の活動写真18人分と、13人の実名を付した保育指導計画が保存されていました。

事故の経過につきましては、項番2のとおりでございます。

項番3、教育委員会の対応でございます。サービス事故再発防止の徹底を図るためには、一人一人の教職員がその使命と職責を自覚し、自らの行動が公務の信用に大きな影響を与えることを常に意識して行動をする必要がございます。また、教職員一人一人にサービス事故に対する当事者意識、危機意識を持たせ、組織的に再発防止の徹底に努める必要がございます。

このような観点から、6月8日(月)には、臨時校園長会を実施し、各校園長にサービス事故防止に向けた行動計画の策定を指示いたしました。策定に際しては、各校園のサービスの実態を踏まえるとともに、管理職等一部の教職員だけでなく、全教職員が策定に関わるよう指示をいたしました。

また、サービス事故の問題を一校一園だけの問題としてとらえるのではなく、区立の全校園長が一丸となって再発防止に努めなくてはなりません。そこで、毎月定期的に実施している校種別の校園長会にサービス事故防止に関する協議の場を設定し、各校園の状況報告、課題提起並びに解決に向けた協議、協議内容の指導課への報告を義務付けました。今後も教育委員会と区立学校園が一丸となってサービス事故再発防止の徹底を図ってまいります。

続きまして、オの区立中学校長の人事異動についてでございます。資料9をご覧ください。

4月に発生いたしました区立中学校長のサービス事故に伴い、当該校では校長が不在となり、副校長が職務代理を務めておりましたが、このたび、6月1日付で後任の校長が着任いたしましたのでご報告申し上げます。

渋谷区立渋谷本町学園中学校より瀬川眞也校長が昇任配置となりました。着任初日となる6月1日には全校朝会にて全校生徒と対面し、挨拶と講話を行いました。生徒たちも真剣なまなざしで話を聞いていました。

また、6月3日には臨時保護者会を開催し、保護者、地域の方々への挨拶並びに今後の当該中学校の経営方針等の説明を行いました。

6月7日にはリバーサイド運動場にて、地域、保護者の皆様の温かいご声援のもと、運動会も開催することができました。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き新校長並びに当該校への支援を継続し、教育活動の正常化、区民の信頼回復に努めてまいります。報告は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、まず報告事項、指導課のエについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 やはり個人情報が入ったものをペンケースに入れて持ち帰ること自体が問題だと思えますね。まずこの辺りから間違った行動をされています。

事故が起こりました、ではなく、こういうことをするから事故が起こってしまうので、これから指導をよろしく願いいたします。

○指導課長 当該教員と園長を指導課に呼び出して指導をする中で、本人はUSBを使用すること、また持ち出すこと、こちらについては許されていないということを認識しておりましたので、改めてその自覚が大事だということを指摘し、指導をいたしました。

○高森委員長 私もいろいろと調べましたが、文部科学省では、「学校における個人情報の持出し等による漏えい等の防止について」という通知が平成18年に出ているらしいですけども、台東区で調べたら、台東区は「台東区立学校（園）におけるインターネット利用上のガイドライン」の中にそのことが触れられています。この個人情報の管理についてのガイドラインは台東区あるいは教育委員会はつくっているのでしょうか。

○指導課長 平成11年にまずインターネットの利用上のガイドラインが策定され、また平成17年8月には台東区情報セキュリティ対策基準が策定されております。この中で、小中学校園においては、校長、園長を情報セキュリティ管理者として定めていること、また、情報の記録媒体の学校・園外への持ち出しの禁止等もこちらに明記されております。

○高森委員長 この対策基準は私たちが閲覧することはできますか。

○指導課長 確認できておりません。

○高森委員長 もし見られるのであれば拝見したいと思います。

USBに限らずこういった記録媒体を持ち帰ること自体が問題ですが、頭でわかっているけど、仕事を明日までにやりたいというときに持ち帰ってしまうと思うんですね。

いろいろな防止策があり、一つにはUSBオートブロッカーというのがあります、USBポートに差し込んでしまっただけでロックをしてしまう装置ですけど、USBという媒体を使わせないパソコンにしてしまう。ブロッカーは専用のキーがないと外れないのですね。そういうUSBを使えなくしてしまうというのも一つの方法かなと。とは言ってもメールで添付をすれば

幾らでも送ってしまうので抜け道はあるのですが、一つの方法ではないかと思えます。

それからUSBそのものにも、今、指紋認証型USBや、特定のパソコンでしか起動できないような登録機能を持ったUSBなどがあるので、そういったものを使うことも考えられます。

ちなみにこの幼稚園の先生方が使っているパソコンは、区が支給しているパソコンでしょうか。

○指導課長 実は園独自にスタンドアローンのパソコンが存在していることもこのたび判明しまして、これについての対応も、今後、考えていきたいと思えます。

○高森委員長 先生方もパソコンがないと仕事ができない状況だと思えます。各担任に1台ずつ配給していただけるような予算を組んでほしいとは思いますが。

ほかにも個人情報の問題に関しては、例えば緊急連絡網やクラス名簿の作成に関していろいろと過剰に反応をされているようなところもあったり、学内の掲示や学校だよりのような印刷物等に個人情報に関わるものが流出するのを恐れる保護者もいますし、卒業アルバムも然りですね。よく事件があると卒業アルバムの写真が報道に載りますけれども、そういったところで、本人や保護者の同意が必要なものと、同意の必要のないものとの使い分けというのは難しいところがあると思えますが、そうした問題について講習のようなものを先生方は受けていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 指導課からは年度当初に、例えば情報の取り扱いに関する規定、服務に関する規定などについて校園長会を通して、必ず確認をするようにという指導は行っておりますが、それだけでは十分ではないということも今回、明らかになりましたので、さらにその実施について、こちらからも指導をしていきたいと思えます。

○和田教育長 今回の件につきましては、一つはまずパソコンの配備状況等の課題があるかと思っております。ただし、これにつきましては、いわゆる公務を処理するためのパソコンプラスそれを補助するためのパソコンということで、スタンドアローンのものもあるわけがございます。いずれにしましても、公務のものについてはUSBメモリを使うことは一切できませんし、スタンドアローンのものについても、基本的には一定のルールの中で操作をするということは徹底をしているところがございます。

にもかかわらずこういうことが起き、教育委員会として一番危惧しておりますのは、何と言いましても、この理屈の上、あるいは指導はみんなもう嫌というほど承知をしている、理解している、それが正しいということがわかっていながら、行動に反映されていないことというのが非常に大きな問題だと思っております。それをどのように教職員一人一人に徹底していくかということを教育委員会としてもいろいろな場面で考えなくてはいけないのですが、その解決方策の一つとして、実際にこのワーキングチームの中で教員一人一人が参加をした上で解決策を考えていくということをやってみたいと思えます。そういう意味でいいますと、よく学校の中で児童・生徒に対して先生方が学習指導をする形をそのまま教育委員会として学校の先生方にもお願いしなければならないということで、内心じくじたる思いはありますけれども、引き続き粘り強く徹底していかななくてはならないと思

ているところでございます。

○末廣委員 幼稚園の先生に限らず小・中学校の先生方は非常に忙しくて、勤務時間内で事務処理がなかなかできないから、いけないと思っけていても外に持ち出してしまうということのような気がします。

○指導課長 確かにそういう状況はあるかもしれませんが、今回、校園長会等で私どもから強くお伝えしているのは、最終的に忙しい、忙しくないにかかわらず、まずは区民の信頼を失うこと、ひいてはその事故者となった先生自身も守れないということで、その点について、忙しさについては把握をした上で、校園長には指導を徹底していただくようお願いしています。

○末廣委員 もちろん、忙しいからというのは理由にはなりません。校外に持ち出さないようにするためにはどうしたらいいかという、そういう検討を園内・校内でしていただいたほうがいいと思います。

○樋口委員 公的なものならば、学校を出るときに必ず置いていかななくてはいけないという認識はあると思いますが、忙しいので自宅で処理をするためには自分のUSBに取り込んで持ち帰るといふ、その辺りが事故発生源だろうと思います。自分でUSBを持って、生徒、父兄、学校の情報を入れるということのそもそもの大きな問題が、実はどこかにあるのではないかと思います。

○指導課長 聞くところによると、他地区では自宅からパソコンの遠隔操作で学校のサーバーにアクセスできるなど、いろいろな取り組み例があるようですので、他地区の状況等も情報収集していきたいと思っています。

○高森委員長 基本的に仕事は家に持ち帰らないでほしいですね。それだけは学校に限らず世の中すべて、公私混同の話ですよ。園の中に何時までいられるのかという時間の問題もあるでしょうが、自分で必要の期限が決まっているのであれば計画的に時間配分をしながら、1日5分でも、10分でも少しずつ進め、積み重ねて間に合わせるような心構えに変えていかないと、ぎりぎりまで来て時間がなくなったのを、じゃあ持ち帰ってやろうといったりすると必ず事故が起きますので。

○樋口委員 皆さんご家庭があるわけですから、そうはいかない方々がたくさんいるとは思いますがね。

○高森委員長 持ち帰れるものは持ち帰っていただいても、個人情報に関するものはもっと意識を持って、管理をしてほしいということです。

小さな企業の経営者であったならば、個人情報を紛失したら大変な状況になりますよ。そういった責任感が先生方にはないということでしょうから、その辺り、情報の扱いに関して、ちょっと軽さがあるのかなという気がします。一番の被害を受けるのは、先生ではなくて、誰なのかということを知ってほしいと思います。

○樋口委員 便利が落とし穴をどんどんつくっていくというのが今の時代です。それに対して落とし穴に入らないためには最初のところからしっかり見直していかないといけない

と思います。

○高森委員長 ほかにいかがでしょう。

(なし)

○高森委員長 それでは、指導課の報告事項オについて、何かご質問はございませんか。

校長は1日に着任で、7日に運動会があり、わずか1週間で、運動会も無事終えたということで、恐らく現場の先生方がしっかりなさってくださったのだと思いますね。先生方にぜひ、ねぎらいと感謝と伝えていただきたい。

その後、学校としては特に混乱などはないでしょうか。

○指導課長 定期的にPTA会長とも保護者の反応等をお伺いしているのですが、今のところ、6月着任以降はそういう声も挙がっていないということです。

○高森委員長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、指導課のエ及びオについては報告どおり了承を願います。

(4) 生涯学習課 カ

○高森委員長 次に、生涯学習課のカについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、台東区オリンピック・パラリンピック生涯学習講座について、ご説明をいたします。資料は10でございます。

まず、項番1、事業実施の趣旨についてでございます。オリンピック・パラリンピック競技大会はスポーツの振興を図るばかりでなく、開催地の人々が外国の人々との交流を通じて異文化への理解を深める機会でもあり、同時に開催地の優れた文化や歴史を伝える絶好の機会となるなど、多くの成果をもたらすものでございます。

そこで、この競技大会の開催を実り多いものにするため、区民の皆様の生涯学習を振興するオリンピック・パラリンピック関連の講座を実施してまいります。また、関連講座を社会教育センター等の全地域館で実施することにより、区内全域で大会開催の機運を醸成するとともに、国際的なおもてなしの力の向上を図ってまいります。

次に項番2、平成27年度の事業内容でございます。まず、2020年の大会開催に向け、その理念等を紹介し、区民の皆様が夢と希望を持って大会の開催を迎えられるよう、生涯学習講座実施の基調となる講演会を開催いたします。

開催時期は本年11月で、場所はミレニアムホールを予定しております。講演者はただいま交渉中でございますが、オリンピック・パラリンピック関係の方にご講演をいただき、区民の皆様、文化・スポーツの社会教育関係団体の方々、小・中学校の教員等にご参加をいただき、大会開催に向け共通の認識を持ち、連携を図りながら関係の事業を進めてまいりたいと考えております。

次に講座でございますが、11月から12月にかけて募集し、1月から3月に実施をしてまいります。

次に項番3、補正予算額（案）でございます。174万2,000円を第二回定例会補正予算として計上してございます。ご説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 地域の皆様にも重要な講座ではないかと思えますけれども、区内在住、在勤、一般区民、それから各種団体の方となっておりますけれども、この講座を受けることはもちろん、勉強をされた方々で意欲がある方々などは、例えばボランティアガイドなどの形で国際的なおもてなし力につなげるような何か次のステップはあるのでしょうか。

○生涯学習課長 社会教育館、社会教育センターで実施してまいりますが、そこには教育主任ということで教育の専門家を1名ずつ配置しております。学習の成果として、そこで同じ志を持った方たちの自主グループ化なども図られ、また皆様の主体的な意思によって、これから5年ありますけれども、その間に新たな地域の活動が生み出されればいいというのが私どもの願いでございます。

○垣内委員 皆さんが自発的にいろいろな活動をするときに、支援をしたり、助言をしたりしながら、どちらかというサポートをする側に回るという理解でよろしいでしょうか。

○生涯学習課長 組織化されなくても、そういったことを学ぶことによって、基本的なおもてなし力を養うことも考えておりますし、一方で、社会教育でございますので、主体的な意思を盛り立てながら、皆さんのアイデアで活動が生まれたという形につくり上げたいと思っております。そこに集まられた方の意思を引き出しながら、皆さんの力で実現できたというように仕立てていきたいとは考えております。

○垣内委員 何人くらい参加を見込んでいますか。

○生涯学習課長 各種講座を行いますので、例えば台東区の歴史の講座は30名、それ以上ということもあると思えますし、もう少し規模の小さいものもそれぞれの学習内容に応じて実施できる対象者の数で進めていきたいと思えます。

○樋口委員 外国の方が来日して困るのは、一つは言語で二つ目は食べ物です。

私がスイスに行ったときには、6ヶ国語で案内が書いてありました。そうすると、そこでわかるわけです。そういう親切心というのは教育する一方で、案内板でやっていくということもあると思いますし、それを区民が勉強するという方法もあるかもしれないですね。また食べ物は重要で、特にイスラム教の方々への対応というのはぜひ、区民の方々に知っていただかないといけません。生もの、豚肉は食べられないですから。日本人は食べていますなんて言っても、彼らは食べられないわけですから、そうすると印象も悪くなります。やっぱりハラル料理を出しますというところを区民の方々に考えていただくということも必要ではないかと思えます。

○生涯学習課長 ご指摘の件は非常に重要なことで、全庁的に考え、進めているところでございます。まちの表記も英語・日本語を基本としながら、他の言語も案内板に載せていくということで進めているようでございますし、それ以外にも食べ物についても、違った文化を持つ方が多くいらっしゃいます。私どもの立場からいいますと、区民の皆様がそう

いった異文化を学ぶ中で違いを学んでいくことの大切さなども区民の生涯学習講座の中でできることですので、進めていきたいと思えます。

○末廣委員 外国の方でわざわざ日本に来る方は、買い物をする層と日本の文化を知りたい層とではっきり分かれるらしいです。

文化を知りたいといえば、主に欧米の方々は我々が考えているよりも割と日本の文化に知識があるようですが、そういう説明、地図もほとんど見かけないですね。外国の方がわかる地図がほとんど出ていません。もう少し台東区全体で考えて、取り組んでいただきたいですね。

それから、この生涯学習講座に戻りますが、何種類かの講座ができるわけですね。それで、それはこの1月と3月の間に継続的にその講座が開かれるのですか。

○生涯学習課長 今年度につきましては1月～3月の間に全館でと考えておりますが、翌年度からは学校の1学期、2学期、3学期に少しずつ、各館で実施をしていただくというようにしたいと思っております。

○末廣委員 今までも文化講座のようなものがいろいろとありますよね。そういうところとあわせてなのか、それともオリンピック・パラリンピックのためだけの独自の講座を新しくつくるといことですか。

○生涯学習課長 オリンピック・パラリンピックを意識した講座を実施します。ただし、その時期と同じ時期にお茶の講座もあり、異文化の講座もありというところの周知の仕方になりますので、区民の方はそこから全体として見ていただくということになっています。

○樋口委員 おもてなしの話でおもしろいのは、寿司をつくる講座とてんぷらを揚げる講座、あともう一つ日本食を実体験してもらう。台東区はこれだけ食が集まっていますので、そういう文化講座は重要だろうと思えます。案内をすることも重要ですし、実際に心の文化を持って帰ってもらうという手もあるだろうと思えます。そのための食の体験をしていただくというのも重要になると思えます。

めぐりんの乗り方や降り方を英語で説明するのは難しいですね。それを含めて適切に教え、区民の方々が理解をして、外国の方を案内できるようにすることはとても重要だと思えます。

○和田教育長 委員の皆さんのお話はもう教育委員会の枠を超え、台東区としても全区的に取り組んでいかなくてはならないことで、既に全庁体制をつくって、教育では台東区オリンピック・パラリンピック教育プランを策定し、学校教育でやっています。生涯学習はこういう形でやらせていただいています。スポーツでもやらせていただいておりますけれども、それ以外にも環境、観光、都市づくり、そういうもの一切合財を含めての全庁組織がありますが、その庁内全体の体制について、説明をしてくれますか。

○庶務課長 オリンピック・パラリンピックに向けてのムーブメントの醸成並びにおもてなしの心で世界各国から来られた方々をお迎えするという事は、今、台東区にとっても最重要課題の一つでございます。

区ではオリンピック・パラリンピックの担当課長を設けまして、そこを中心に教育委員会も含めて、庁内の関連する事業を連携する形で台東区としてのオリンピック・パラリンピックに向けてのムーブメントを統一、連携をした形でそれぞれがばらばらに事業実施をすることがないようにしております。区長部局のオリンピック・パラリンピック担当が庁内の関係部課長を集めた会議も開催し、台東区としてもオリンピック・パラリンピックのムーブメント、それからおもてなしに関する事業の整理をしているところでございます。

各事業について、オリンピック・パラリンピック、おもてなしの観点から再構成をして、どのような事業があって、これからどのように展開をしていくか、流れの中でそれぞれの事業を見ており、今日の教育委員会にご報告をさせていただいておりますこの事業もそうでございますし、指導課のおもてなし、英会話、それから青少年・スポーツ課のLet's Enjoy アスリートと、そういったことを2020年に向けて全庁的に歩調を合わせているところでございます。生涯学習課長の報告も、その一環ということでご理解いただければと存じます。

○高森委員長 2020年の開催で、先の話かと思ったらもう5年残っているかどうかというところですね。私の周りの人たちの意識では、まだ先の話ということで、あまりオリンピック・パラリンピックについて意識的に行動をされているような方は少ないと思います。

そういった意味では、学校でオリンピック・パラリンピック教育、それからスポーツ関係団体も活動を始めたという中で、今回、教育委員会としましても社会教育団体に呼びかけて、出てきていただくというのは、生涯学習課としてはこれは正しいやり方だと思います。

いろいろな社会教育団体がやっぴらっしゃる事業、茶道や華道など、そういった方々の代表にご出席いただき、意識を持っていただいて、今度、その方たちを中心にまた発信源となって広がっていくというのが理想だと思うので、そういった意味で非常に意義があると思っております。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、生涯学習課のカについては報告どおり了承を願います。

3 7月の行事予定について

○高森委員長 次に7月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、7月の行事予定でございます。資料11をご覧ください。

7月の行事予定でございますが、資料にもございますとおり、6日が歯の標語・絵・ポスターの表彰式でございます。

それから教育委員会の定例会が9日(木)、30日(木)。いずれも14時から教育委員会室での開催になってございます。

それから、この時期、例年ですと夏季ラジオ体操がございますけれども、ただいま日程等の調整をさせていただいているところでございますので、後日、改めてご報告させてい

ただきます。以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 行事予定については報告どおり了承願います。

4 その他

○高森委員長 そのほか、何かございますか。

(なし)

○高森委員長 それでは、以上をもちまして、本日、予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時36分 閉会